

埼高教の魅力語るう  
なかまを増やそう  
2004年12月20日  
号外

# 埼高教新聞

埼玉県高等学校教職員組合  
〒336-0011さいたま市高砂3-12-24  
埼玉教育会館内  
電話:048-822-7421 (代)  
FAX:048-832-6791  
http://www.saikogyo.or.jp  
honbu@saikogyo.or.jp  
編集責任者: 米浦 正  
毎月5・15・25日発行1部30円

## 高橋史朗氏の教育委員への選任に抗議する(声明)

2004年12月20日

子どもと教育・文化を守る埼玉県民会議

上田知事が高橋史朗氏を教育委員に選任する意向であることが、12月6日の新聞報道で明らかになって以来、子どもと教育・文化を守る埼玉県民会議は、その撤回を求めてたたかってきた。しかし、県議会最終日の本日、高橋氏の選任という人事案件は、質疑と討論を省略して採決に付され決定された。

私たちはこの間、声明や要請書、その他さまざまの文書で高橋氏は教育委員として相応しくないを一貫して主張してきた。

高橋氏が相応しくない理由は、高橋氏が教育基本法と憲法の「改正」を主張する政治団体に所属して積極的に活動しており、それは「地方教育行政の組織と運営に関する法律」(地教行法)の第11条で教育委員に禁止している「積極的な政治運動」にあたるということ

国や県もすすめている性教育を激しく攻撃しているのみならず、「純潔教育」を主張する統一協会と関連の深い団体での講演を行っていること 何よりも「新しい歴史教科書をつくる会」の副会長であったということである。

高橋氏は「つくる会」の副会長を辞任し、「つくる会」も脱会したが、現在「つくる会」を批判する立場にいるのならともかく、そうでない限り「つくる会」に対して大きな影響力がないはずはない。来年度採択が検討される中学校の歴史分野の教科書である扶桑社の「新しい歴史教科書」は「つくる会」が企画した教科書であって、もし高橋氏が採択に関与すれば、地教行法の第13条5項「直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」や埼玉県教育委員会教育長通知「教科用図書採択の公正確保の徹底」の「編著者ないし編著作に関与した者は、教科用図書の選定、採択に関与し、又はその指導は行わないこと」に明白に違反する。私たちはこのことを、声明や要請書の中で繰り返し述べてきた。

県の広聴広報課によれば、知事宛てに高橋氏の選任問題で届いたファックスやメール、はがき・手紙の類は、20日の朝の段階で2274通に及び、このうち反対の主旨のものは1959通であったという。私たちばかりでなく、多くの県民がこの人事に対して大きな危惧の念をもっていることがわかる。

こうした批判を受けて、上田知事は部下に命じて、私たちがもっとも問題にした教科書の採択に関わる問題を文部科学省に問い合わせ、あたかも高橋氏の選任は法令上まったく問題がないかのごとき回答を私たちに示した。しかし、その後文部科学省からの正式な回答によって、その回答は事実を偽っていたことがすでに判明している。

県からの問い合わせに対する文部科学省からの「『事実上』編著作に関与している者、協力している者の採択への関与は望ましくないと指導している」という回答への但し書き、すなわち「『行政指導』の域であり、強制排除できるものではない」との部分について、文部科学省からはあらためて「文部科学省の発言及び見解ではない」との回答があった。さらに、「過去においてどのような経歴があったかまでは問題にしないので、過去における教科書の編著作は教科書に関与しているとは考えない」の部分についても、「文部科学省の発言及び見解ではない」「実質的、編著作に関与していれば『関与していた』と考える」という回答であった。

上田知事がそれでもなお県議会にこの人事案件を提案するというのなら、知事は自分の部下が行った私たちへの回答がでたらめであったのではないかという疑念にまず答えるべきであったし、県議会もそのことを追及してからのち態度を表明すべきであった。このことは、高橋氏が教育委員に相応しいか否か以前の問題で、知事と議会の信頼性に関わる問題である。このことによって知事と議会に対する信頼は著しく失墜したといわざるをえない。

しかし、上田知事の「高橋史朗氏が『つくる会』の副会長であることは就任を要請するまで知らなかった」という発言と同様に、こうした事実の歪曲は全く無視され、本日の県議会で自民党、地方主権の会をはじめとする県議会の多数派が数の力で高橋氏の選任を押し通した。議会運営委員会では、この件については本会議での質疑・討論を省略するという先例には従うべきではないとの良識ある意見があったが、多数によって封じ込められ、本会議では質疑・討論抜きであっけなく採決された。

高橋史朗教育委員は、こうした疑念と偽りの中、多数派の横暴によって誕生した。このことは、教育界のみならず、埼玉県政史の大きな汚点である。

いま教育は困難の中にある。だからこそ多くの県民が教育委員の選任に関心をもってきたのである。しかし、私たちが本来公正であるべき教育委員の選任に関わって出会ったのは、偽りがまかり通り、最後には多数が力で真実を押しつぶすやり方で教育委員が選任されたという事実であった。

私たちは、このことを広く県民に伝えようと思う。高橋史朗氏の教育委員への選任にかかわって県内の多数の人々が危惧の念を抱き、個人として団体としてその意思を表明した。私たち、子どもと教育・文化を守る県民会議は、その多数の県民の声に依拠して、引き続き高橋氏選任の違法性、高橋氏の教育委員としての不適格性を追及し、憲法と教育基本法をなきものにし、子どもたちと教育を国家に奉仕するものにしようとする勢力と全力をあげてたたかっていくことをここにあらためて表明する。

(子どもと教育・文化を守る埼玉県民会議 連絡先: 埼高教 048-822-7421)